



TOF

方針とガイドライン



2025年版

目次

I.	はじめに.....	4
II.	財務	4
	収入	4
	支出	4
	TOF管理.....	4
	財務構造	4
III.	TOFリーダーシップ	5
	TOF委員会の構成.....	5
	TOF委員会の職務	6
	TOFプロモーション国際事業主任の職務.....	6
IV.	プロジェクトの適格性.....	6
V.	プロジェクトの選定	7
VI.	報告	8
VII.	カレンダー.....	8
VIII.	是正措置および終了手続き	9
IX.	国際本部の責任.....	9

I. はじめに

タイム・オブ・ファスト(TOF)は、YMCAの難民プログラムのための資金を調達することを目的として、人道危機委員会により提案された「国際断食の日」として1969年に開始されました。1972年にワイズメンズクラブ国際協会(YMI)の公式プログラムとなり、それ以来、開発および災害救援プロジェクトのために600万スイスフラン(約700万米ドル)以上を調達してきました。

現在、TOFは、YMCAおよびYMI加盟クラブが主導する、地域および世界規模で影響力を持つプロジェクトを支援しています。プロジェクトは、自助および長期的な持続可能性に重点を置き、現在および将来にわたっての生活の向上を目指しています。TOF資金の一部は、国際会長裁量救援基金に留保されており、自然災害や人道的危機に見舞われた地域に対して、国際会長が迅速な支援を行うことを可能にしています。

II. 財務

収入

収入は、自主的な献金によって生み出されます。伝統的に、YMIクラブの会員は、少なくとも1回の食事(通常2月)を控え、その費用相当額をTOFプログラムに献金します。年間を通じて献金は、歓迎されますが、大半は5月に他の献金とともに提出されます。

支出

支出には、以下が含まれます。

- プロジェクト資金
- 災害救援支援
- TOF運営費

標準プロジェクト支払スケジュール

国際書記長およびTOF委員会委員長(TOFCC)の承認による別途取り決めがない限り、プロジェクト支払は、一般的に以下のスケジュールに従います。

- 15%:プロジェクトコーディネーターから完全な銀行情報を受領後、申請に基づき支払い
- 35%:第1回進捗報告書の提出および承認後に支払い
- 35%:第2回進捗報告書の提出および承認後に支払い
- 最終15%:最終包括報告書の受領後に支払い

YMCA主導のプロジェクトについては、効率的かつ実行可能である場合、各国YMCA同盟を通じて資金を送金することが推奨されます。

TOF管理

他のYMIプログラムと同様に、年間収入の10%がYMI経常会計に配分され、プログラム管理に伴う費用の補填に充てられます。これにはTOFリーダーシップ支援および広報資料やその他重要資源の開発が含まれます。

TOFCCは、通常、委員会の提言が検討される協議会(国際議会)への出席が招請されます。出席には国際会長の承認が必要であり、国際執行委員会との協議の上で決定されます。TOFCCの旅行費用は、国際執行委員会が別途決定しない限り、TOF運営予算から支払われます。

財務構造

TOF 運営予算

TOFは、YMIの公式国際プログラムの一つです。そのため、TOF収入(献金)は、主にYMCAおよびYMI加盟

クラブの開発プロジェクト支援というプログラム目的に沿った活動に限定して使用されます。

毎年、予測される寄付額および新規・継続プロジェクトの支出見込みに基づきTOF運営予算が策定されます。この予算は、YMI国際プログラム予算の一部を構成し、国際会計の支援のもと作成され、年初の代表者立法協議会に提出され承認されます。

新規プロジェクト予算

さらに、前年度の実際の献金実績に基づき、TOFCCと協力して補助的な予算（TOF新規プロジェクト予算）が策定されます。この予算は、翌年度における新規開発プロジェクトへの資金提供能力を判断する基礎となります。

TOF準備金

会計年度末に未使用の資金は、TOF準備金に繰り越されます。この準備金には、中止または終了したプロジェクトからの資金も含まれます。TOF準備金は、プログラムの安定化に重要な役割を果たし、献金額が予想を下回った場合の補填や緊急災害対応資金として活用されます。

国際会長裁量救援基金

国際会長裁量救援基金は、現職の国際会長が自然災害によるものなど、予期せぬ人道的危機に迅速対応するための緊急資金へのアクセスを確保する目的で設けられています。

- 年間5,000スイスフランがこの目的のためにTOF運営予算に計上されます。
- 国際会長は、1件または複数の緊急事態を支援できますが、合計は、年間上限5,000スイスフランを超えません。
- すべての支出は、直前国際会長または次期国際会長の事前承認を必要とし、国際執行委員会全メンバーに報告されます。
- 支出から30日以内に代表者立法協議会およびTOF委員会へ通知し、理由を明確に説明しなければなりません。
- 特別な場合には、年間最大10,000スイスフランをTOF準備金から追加使用できます。この特例的な支出にも上記と同様の承認および報告ルールが提供されます。

III. TOFリーダーシップ

国際会長は、TOF委員会委員およびTOFプロモーション国際事業主任を任命し、通常は、次期国際会長年度下半期に候補者が選定されます。

協議会は、これらの任命の承認を求められます。

TOF委員会の構成

TOF委員会のメンバーを任命する際には、以下のガイドラインを遵守するものとします。

ガイドライン

- 委員長は、通常3年の任期で任命されます。
- 委員会は、以下の議決権を有するメンバーで構成されます。
 - 各地域から1名の代表者
 - TOF委員会委員長は、出身地域の代表を兼ねるものとし、追加のメンバーは任命されません。
 - 世界YMCA同盟により指名されたYMCAからの代表者1名
- 以下は、職務上のメンバー（議決権なし）とします。

- *TOFプロモーション国際事業主任*
- *YMIから世界YMCA同盟へのリエゾン(YL)*

TOF委員会の職務

- 申請内容を審査および評価し、資金提供対象として検討すべきプロジェクトを協議会に推薦します。
- 成功裏に完了したプロジェクトを記録し、公式認定のため協議会へ提出します。
- 報告や資金使途などTOF要件を満たさないプロジェクトについて、プロジェクトコーディネーターから正当な理由が提供されない場合は、終了を勧告します。
- 政治的不安定など外部要因により大幅な遅延が発生しているプロジェクトについて、1年以内の解決が見込まれる場合は、一時停止を提案します。
- いかなる理由においても実施不可能となったプロジェクトについては、理想的には初回支払い前に中止を勧告します。
- 国際本部と連携し、進行中プロジェクト、新規承認プロジェクト、TOF委員会で検討中の特別プロジェクトに関する情報や資料を提供することでTOFプロモーション国際事業主任を支援します。

ガイドライン

- 推薦プロジェクト一覧は、各プロジェクトの1ページ概要を添えて、YMI年度開始時の協議会開催1か月前に配布されるワークブックに含めるものとします。
- 概要には、以下を含める必要があります。プロジェクト所在地、背景、対象受益者、項目別予算、実施スケジュール、持続可能性計画
- 評価および順位付け基準の説明も協議会に提出されるものとします。

TOFプロモーション国際事業主任の職務

- TOFプロモーション国際事業主任は、TOFプログラムの普及、年間献金目標達成に向けた献金促進およびクラブや一般社会への啓発を担います。
- この役割には、YMIクラブ会員へのTOF認知向上、世界各地のプロジェクト活動の情報共有、完了済・進行中・検討中の高影響力かつ革新的なプロジェクトを紹介することによる支援促進が含まれます。

TOF事業主任(国際・地域・区・部)の職務の詳細は、サービスディレクターマニュアルに記載されています。

IV. プロジェクトの適格性

応募資格者

申請は、以下から受け付けます。

- YMI加盟クラブ
 - ワイズユースクラブ
 - ワイズメネットクラブ
 - YMCA
 - 世界的に認められたYMCA関連団体
- これらは、世界YMCA同盟または地域機関により正式に認められたYMCA組織または支部であり、YMCAの使命および価値観に従う団体です。

プロジェクト基準

TOF資金の対象となるためには、プロジェクトは、以下を満たす必要があります。

- 支援が行き届いていない人々および/またはその支援者に直接利益をもたらすこと
- 自助的性質を有し、持続可能性を示すこと
- 国連の持続可能な開発目標(SDGs)の少なくとも1つに合致すること

YMI加盟クラブの要件

TOF資金に応募するYMI加盟クラブは、以下を満たす必要があります。

- 国際事項における投票権を有するグッドスタンディングクラブであること(選挙参加は、推奨されますが、必須ではありません)
- 前年度にTOFプログラムに献金していること(2026/27年度から)
- 区理事が区内クラブと連携し、質の高いTOFプロジェクトを特定・評価・選定することを推奨し、理想的には1件に集約すること

YMCAおよび関連団体の要件

- YMCAからの申請は、同一国内または実施国に所在するYMIクラブ、部、区、地域の承認を必要とします。
- 協力するワイズメンズクラブがある場合は、責任分担を明記した覚書(MOU)の提出が求められます。

一般ガイドライン

- 各YMIクラブ、YMCAまたはYMCA関連団体あたり、年間1件のみ申請可能です。
- 助成上限は15,000スイスフランとします(状況により減額あり)
- 新しい申請者に、より機会を与えるべく、過去3年以内にTOF資金を受けた団体は、原則対象外とします。そのような申請者は、過去のプロジェクトを成功裏に完了しているか、または、なぜ失敗したかのものも説明を提供しなければなりません。
- 理想的には、すべての申請において、プロジェクト総予算の少なくとも25%がすでに確保されていることを示す必要があります。また、プロジェクトの円滑な実施を確実にするために、十分な資金または現物(労働力、資材など)がすでに確保されているか、あるいは確保される見込みがあるプロジェクトを優先的に採択します。この条件を満たせない場合は、申請書の提出時にその理由を明記しなければなりません。

追加ガイドライン

- プロジェクトの管理費は、プロジェクト総予算の20%を超えてはなりません。管理費には、家賃、給与、光熱費などの運営経費が含まれます。
- 土地や建物の購入資金を申請する場合は、その必要性を明確に説明し、それがプロジェクトの成功に不可欠であり、TOFの目的と合致していることを示さなければなりません。
- プロジェクトの実施は、2年以内に完了し、YMIの資金提供も同期間内に終了する必要があります。

V. プロジェクトの選定

- プロジェクトの提案は、公式のオンラインTOF申請フォームを使用し、英語で提出しなければなりません。
- 申請は、申請者自身が直接提出する必要があり、TOFCCおよび国際本部へ自動的に転送されます。
- 国際本部およびTOFCCは、すべての申請について適格性審査および予備分析を実施します。
- 国際本部またはTOFCCは、当該管轄の地域および区トロイカに申請内容を通知し、TOF委員会の評価および順位付けプロセスを支援するためのフィードバックを要請します。
- 国際本部またはTOFCCのいずれかは、懸念事項が生じた場合、申請者に対して説明または追加情報の提供を求めて連絡する場合があります。申請者には最大2週間の回答期間が与えられます。この期間内に回答がない場合、当該プロジェクトは資金提供検討の対象から除外される可能性があります。
- 適格性分析の結果、地域および区からのフィードバックおよび適格と判断されたプロジェクト申請は、評価の指針とするためTOF委員会メンバーに共有されます。
- TOF委員会は、年間のプロジェクト資金提供に関する提案を策定するため、標準化された公平な順位付けシステムを採用し、適用しなければなりません。
- 資金提供の承認を受けなかったプロジェクト提案は、原申請に本質的な修正が加えられ、オンライン申請

フォームを用いて新たな申請として再提出されない限り、再検討されません。

VI. 報告

- 各回分の交付金受領後6ヶ月以内に、プロジェクトの進捗報告を行う必要があります。
- 第2回および第3回の分割金の支払いを請求する際は、オンライン報告ツールを使用して提出された公式の進捗報告書を添付する必要があります。これらの報告書には、関連する財務詳細(すなわち、対応する領収書付きの支出明細)および最近のプロジェクトの写真または動画が少なくとも1点含まれている必要があります。
- 最終報告書は、最終回分の資金を受け取るために必要であり、プロジェクトが成功裏に完了したとみなされるための要件となります。この報告書の形式(PDF、PowerPoint、動画など)は、プロジェクト実施者の裁量に委ねられます。最終報告書には以下を含める必要があります。
 - プロジェクトの概要と目的
 - 成果とベンチマーク
 - 持続可能性に関する考察
 - 受益者への影響事例
 - 最終財務報告書
 - TOFの支援に対する公的な謝辞の事例(少なくとも1件)
- 進捗報告および最終報告書は、関連するTOF委員会の委員、ならびに地域および区トロイカ(該当する場合)と共有されます。受領者は、国際本部を通じて10日以内にフィードバックを提出する必要があります。この期間内にフィードバックが寄せられない場合、IHQは次回の分割払いの支給に関する決定を進めます。
- 報告書は、YMIの国際ウェブサイトやソーシャルメディアプラットフォームにおけるTOFプログラムの広報活動に使用される場合があります。

VII. カレンダー

- カレンダー(期限):
 - 8月15日:オンライン申請フォームの受付開始
 - 11月15日:申請締切。オンライン申請フォームへのアクセスは停止されます。
 - 11月30日:国際本部およびTOFCCによる申請書の一次審査および適格性評価が完了
 - 12月10日:各地域および区に対し、管轄区域から受け付けた申請について通知
 - 1月10日:エリアおよび区のリーダーからのフィードバックの締切
 - 1月20日:TOFCCは、IHQおよびTOFプロモーション国際事業主任と協力し、申請者の中から、下半期に行われる特別募金キャンペーンで取り上げるべき、影響力の大きい革新的なプロジェクトを選定します。理想としては、現在の申請者を特集する最初のキャンペーンを、従来の「TOF重点月間」に合わせて2月に開始する予定です。TOF基金への幅広い支援を促進するため、TOFプロモーション国際事業主任は、TOFCCおよびIHQと連携し、応募案件の中から影響力の大きい革新的なプロジェクトを選定し、特別募金キャンペーンで取り上げます。1月31日:TOF委員会のメンバーがすべての審査資料を受け取り、審査プロセスを開始します。
 - 2月28日:TOF委員会委員によるTOFCCへの評価報告書の提出期限
 - 6月15日:TOFCCは委員会の資金配分に関する勧告を共有し、必要と認められる場合、進行中のプロジェクトに対する措置(中止、一時停止など)を提案する。これらの勧告は、委員長報告書に盛り込まれ、同報告書は、協議会ワークブックの一部を構成します。
 - 8月31日:TOFCCまたは国際本部が、代表者立法協議会によって採択された措置についてプロジェクトコーディネーターに通知します。

VIII. 是正措置および終了手続き

- 国際本部は、TOFCCと協力し、連絡が取れない、あるいは期待される進捗が見られないプロジェクトについて、プロジェクト実施者に連絡を取り、調査を行うためにあらゆる合理的な努力を払います。
- プロジェクトの終了を検討する前に、プロジェクト実施団体に対して少なくとも3通の督促状を送付しなければなりません。これらの通知は、支援を行うYMCAまたはYMI加盟クラブならびに関連する区および地域のトロイカにも写しが送付されます。
- 有意義なコミュニケーションが得られず、かつ当該プロジェクトへの最後の支払いから12ヶ月以上経過した場合、最終督促状が発行されます。
- 最終督促状に指定された期間内に適切な回答が得られない場合、当該プロジェクトの終了が推奨され、未使用資金の返還請求が行われます。

IX. 国際本部の責任

- TOFCCと連携し、毎年受け付けたすべての申請について、初期審査および適格性評価を行います。
- 承認されたプロジェクトの進捗管理を支援し、関連する地域および区のトロイカに対し、プロジェクト報告書の写しが確実に送付され、分割払いの通知が行われるよう手配します。
- プロジェクトの進捗報告書を、関連するTOF委員会メンバーおよびTOFプロモーション国際事業主任と共有します。
- TOFCCに対し、プロジェクトの状況を評価するために必要な情報を提供し、成功裏に完了したプロジェクトと成果が不十分なプロジェクトを特定して、協議会への適切な提言を策定します。
- 既存の財政的コミットメントおよび予測される献金を考慮し、TOFCCと協力して新規プロジェクト資金の予算を策定します。
- TOFプロモーション国際事業主任と連携し、プロモーション資料が確実に用意され、共有される様にします。
- YMIのウェブサイト、公式ソーシャルメディア、その他のコミュニケーションチャネルを通じて、プロジェクトのハイライトやプログラムの最新情報を発信します。



Y'S MEN INTERNATIONAL

121 Rue de Lausanne
CH 1202 ジュネーブ スイス

電話 : +41 22 809 1530
ファックス: +41 22 809 1539

Eメール: ihq@ysmen.org
ウェブサイト:
www.ysmen.org
